

公益財団法人 原・フルタイムシステム科学技術振興財団

原・フルタイムシステム工学育英奨学金

令和8年度 募集要項

育英奨学金の趣旨

学業優秀・品行方正であるにもかかわらず、経済的な理由で学費の支弁が困難な工学系の大学生・大学院生を奨学支援することで、学業の奨励を図り、将来有望な優れた人材の育成に寄与しようとするものです。

本奨学金の特色

1. この奨学金の返還義務はありません。
2. 奨学生の進路等について本法人は関与いたしません。
3. 他の奨学金制度への併願又は既に利用している場合も給付対象とします。

1 応募資格

以下の(1)～(6)のすべてに該当する者。

- (1) 日本国籍を有すること
- (2) 国内の大学・大学院の工学系学部又は工学系研究科に学ぶ者であること
- (3) 新たに学部3年生又は修士課程1年生又は博士課程1年生となる者であること
- (4) 募集年度4月1日時点で年齢30歳以下であること
- (5) 経済的な理由により学費の支弁が困難であること
- (6) 就学状況及び生活状況について適時報告できること
(2ヶ月に一度、定められた期限までに報告書を提出すること)

2 募集期間

令和8年4月10日～令和8年6月10日

3 給付の金額及び期間

・給付金額

月額40,000円(年額480,000円)

※年額を2回に分け、8月(4～9月分)・2月(10～3月分)の一定日に給付します。

・給付期間

学部生・修士課程は2年間、博士課程は3年間

※令和8年9月より給付を開始します。(初年度のみ9月給付とさせていただきます。)

4 採用人数

15名程度

5 応募手続

(1) 応募書類

- ① 奨学生願書
- ② 在学証明書：在学が発行するもの
- ③ 成績証明書：大学生…在学が発行するもの
修 士…卒業大学等が発行するもの
博 士…修士課程卒業大学が発行するもの
高専卒業後大学編入の方…高専が発行する成績証明書
高専専攻科卒業後大学院編入の方…高専専攻科での成績証明書
- ④ 住民票：同一世帯内全員分の記載があり、マイナンバーの記載がないもの
- ⑤ 所得を証明する書類：家計支持者（保護者＋本人）の所得（アルバイトを含む）を証明できるもの（源泉徴収票の写し、確定申告書の写し、課税証明書など）
- ⑥ 個人情報取り扱いに関する同意書

※「**応募書類の手引き**」を**必ずお読みの上**でご用意ください。

※①、⑥の様式は本法人ホームページからダウンロードしてください。

公益財団法人原・フルタイムシステム科学技術振興財団HP：<https://hara-kagaku.org>

※本法人ホームページ 応募受付フォームに応募者の基本情報を入力し送信してください。
送信後、受付フォームから返信メールにてお届けする「受付番号」を奨学生願書に記載
してください。

※「受付番号」が正常に発行出来なかった場合、「受付の日付・日時」を記載してください。

(2) 応募方法

本法人ホームページ 応募受付フォームに応募者の基本情報を入力及び送信、その後応募書類一式を本法人宛に郵送してください。

※上記二点が満たされた時点で申し込み受付と致します。

※直接の持参は受け付けておりません。

応募締切：令和8年6月10日（水）消印有効

(3) 応募・問い合わせ先

公益財団法人 原・フルタイムシステム科学技術振興財団 事務局 奨学金事業係

〒101-0032 東京都千代田区岩本町二丁目10番1号

TEL：03-3862-7725（代表） Mail：info@hara-kagaku.org

6 選考及び採用の決定

この法人に設置する奨学生選考委員会が選考し、理事会が決定します。

- ・選考結果は令和8年9月末迄に本人及び在学学校に文書で通知予定です。
- ・選考の経過及び決定の理由については公表いたしません。照会にも応じておりません。
- ・応募書類は採否に関わらず返却いたしません。

7 選考方法

書類選考により審査します。

必要に応じて面接を実施する場合があります。

8 奨学金の給付

指定口座への振込払いとします。

9 報告義務

1. 奨学生となった方には、毎年4月に在学証明書・成績証明書（当年4月1日以降発行のもの）をご提出いただきます。
2. 2ヶ月に一度、「就学・生活状況報告書」をご提出して頂きます。

10 奨学金の休止、停止又は廃止事由

奨学生が以下に該当するときは、奨学金の給付を休止、停止、又は打ち切ることがあります。

1. 休学したとき、又は長期にわたって欠席したとき
2. 退学したとき、又は転学（留学含む）したとき
3. 正規の最短修業年限で卒業の見込がなくなったとき
4. 学業成績、又は操行が不良となったとき
5. 負傷、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき
6. 奨学生として適当でない事実があったとき、又は在学校で処分を受け学籍を失ったとき
7. 奨学金を必要としない事由が生じたとき
8. 奨学生としての報告義務を怠ったとき
9. 偽りの申請、その他不正な手段によって給付を受けたとき

11 個人情報の取り扱いについて

取得した個人情報は、本奨学金事業に係る目的にのみ使用いたします。

12 その他

応募にあたりましてご不明点等ございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

【応募・問い合わせ先】

〒101-0032
東京都千代田区岩本町二丁目10番1号
公益財団法人 原・フルタイムシステム科学技術振興財団 事務局 奨学金事業係
TEL：03-3862-7725（代表）
E-mail：info@hara-kagaku.org
URL：https://hara-kagaku.org